

キャリアコンサルタントの国家資格化の動きに伴うお知らせ

一般社団法人日本産業カウンセラー協会

キャリア・コンサルタント資格について、国家資格化の動きがありますのでお知らせいたします。

1. 今国会（第189回通常国会）で、キャリア・コンサルタント資格の国家資格化が審議されています。この法案が国会審議通過後、法律が施行されるのは平成28年4月1日予定です。

勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案（平成27年3月17日）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/189.html>

2. この法律が成立した場合、平成28年3月31日以前に実施された試験により、標準レベルのキャリア・コンサルタントの資格を取得した者は、一定の条件等により、国家資格のキャリアコンサルタントに移行できる制度が設けられる予定です。

3. 協会としての対応については、協会のウェブサイトをご覧ください。

キャリア・コンサルタント試験

<http://www.counselor.or.jp/examination/tabid/325/Default.aspx>

キャリア・コンサルタント講座

<http://www.counselor.or.jp/course/tabid/142/Default.aspx>

4. 国家資格化関連の動き及び協会のキャリア・コンサルタント試験、キャリア・コンサルタント講座については、ウェブサイトですぐご案内いたします。

以上